

(6) 出雲市社会福祉協議会（佐田事業所）提供資料

- 「住み慣れた地域で暮らす」を実現するために地域分散型・小規模通所介護施設への挑戦

出雲市社会福祉協議会佐田支所

出雲市の南部にある佐田町。須佐之男命をまつる須佐神社など歴史ある名所旧跡も多い町だ。この町では、小規模の通所介護施設が地区ごとに開所されている。そこでは集まつた人たちの笑い声があふれ、和やかな空気が流れている。

◆一日40人の利用者でいっぱいに

佐田町社会福祉協議会（2005年、市町村合併を機に出雲市社会福祉協議会佐田支所となる）は1991年からデイサービスや生活支援ハウス事業などを実施していた。1999年には特別養護老人ホーム「やまゆり苑」を開所し、在宅・入所を問わず高齢者のケアを推進した。2002年以降「やまゆり苑」ではユニットケアを実践している。

「やまゆり苑」ではデイサービスも行われていたが、職員はそこでの集団ケアのあり方にだんだん疑問を持ち始めていた。「やまゆり苑通所介護事業所」は町内にただ一ヶ所のデイサービスセンターであった。そのため利用者でいっぱいになり、新規希望者が入れなくなってしまうとともに、所内では入浴や機能訓練などで職員は精一杯、利用者一人一人の顔もよくわからなくなる状態となった。「その人」を見られなくなっていたのだ。これではいけないということから別の場所に通所介護の拠点を設けることが検討された。地域にサービスの機能・拠点を分散（サテライト化）するという「地域分散型」の取り組みである。

◆地域に出て行くデイサービスをつくる

佐田町社協では、「出身地域に近いところでデイサービスができるといいのではないか、地域で支えよう」という思いから地域分断型・小規模通所介護への取り組みを始め、各地域に民家や保育所跡を利用した拠点をつくっていった。

職員が「地域分散型・小規模」に注目したのはユニットケアの経験が影響している。ユニットケアへの取り組みの中で、「その人らしい」ケアの重要性に気づく。さらによいケアを目指そうとする過程で「地域分散型・小規模」の発想が浮かんできたのである。佐田町社協がユニットケアの中で培ってきたことが地域生活や在宅サービスの中でも応用できるようになったのである。

◆佐田支所が取り組みサービスのあゆみと概要

[あゆみ]

2002年5月

○特別養護老人ホーム「やまゆり苑」にユニットケアを導入

2003年9月

○「朝原ケアセンター」開所

登録者は1日10名（月～金）。常時いる職員数は3名。小学校跡で後に縫製工場

となった朝原地区が所有する建物（土地は町所有）を利用している

2003年11月

○「サテライトにしき」開所

登録者は5名（月火木金）。當時いる職員は3名。古民家を利用している。

2004年5月

○「東須佐サポートセンターかがやきの家」開所

登録者数は10名（月火木金）。當時いる職員は3名。ここはもともと保育所だった建物で町が改修した。

○「サテライトよしのの家土居」開所

登録者数5名（月～金）。當時いる職員数は2名。福祉のために使ってほしいと希望されていた民家を利用している。

2004年8月

○「にしき事業所」単独認可。

登録者10名に。

2004年11月

○「サテライト西須佐サポートセンターこもれびの家」開所

登録者は1日10名（月～土）。當時いる職員数は4名。もともと保育所跡を町が改修した所。

2005年6月

○「かがやきの家」が朝原ケアセンターのサテライトへ移行。「こもれびの家」が単独認可

2005年12月

○「やわたばら」開所

登録者は1日10名（月～土）。當時いる職員数は3名。古民家を利用している。

[理念]

つなぎあいます、ぬくもりのあるサービス

[方針]

○住みたい地域、住み続けられる地域づくり

○ぬくもりのある地域福祉型福祉サービス

○住民一人ひとりの思いをつなぐ福祉サービスの提供

《出雲市佐田町の現況（2005年4月1日現在）

■人口：4,498人

■高齢者人口：1,501人（高齢化率33.3%）

■要介護認定者数：355人（認定率23.7%）

■独居高齢者：98人（高齢者単独世帯；87世帯）

◆地域にとけこんだ民家を利用した事業所

「にしき事業所」

佐田支所に程近い場所にある「にしき」。ここは大きな旧家である。持ち主が転居後は空き家になるため、社協で使ってほしいと希望されたことから借用することになった。

玄関を入ると右手にスロープがある。中は、建具をはずしてオープンにしてあり広々とした印象である。大改修はなかったものの、風呂の部分改修と男性トイレ・車椅子専用トイレが作られた。車椅子専用トイレも余裕を持ったつくりとなっている。

居間や床の間にはこたつがあり、まさに普通の家庭である。利用者はリビングのソファで職員を交え和やかに談笑している。のんびりした穏やかな空気に包まれ居心地のよい空間だ。

ここには近所の人も、多く訪ねており、地域の住民から期待されていることがよくわかる。



古民家の落ちついたたたずまいが利用者に安心をもたらす（にしき事業所）

「やわたばら」

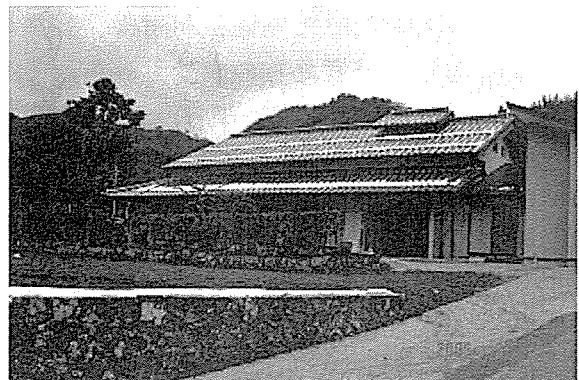
「やわたばら」は昨年12月にできたばかりの一番新しい通所事業所で、社協所有の民家である。

高台にあり周りを見渡せ、目の前には穏やかな景色が広がる。すぐ前には学校もあり、窓からは生徒たちの元気な姿も見える。ここも地域にとけこんでいる。

この民家も築100年余りの古民家。昨年1月に持ち主から競うを受け母屋を大改修した。家の中は真新しい印象を受けるが、柱や梁はそのままで、古い住宅の雰囲気が充分残っている

介護保険制度改革をにらみ、小規模多機能型居宅介護事業所として利用できるように改修したので、通い・泊まり・居住とさまざまな使い方ができるようになっている。いわゆる「多機能化」である。部屋数も大小あわせて約10部屋ある。改修工事は社協の蓄えでまかなかった。

この地域は、ボランティアに関心が高い地域でもあり、彼らとの連携に向けて社協の期待も大きい。



古民家を利用した「やわたばら」事業所の落ちついたたたずまい

◆各地域のニーズに即して

[高齢者が必要とするサービスを独自に提供]

佐田支所では介護保険での通所介護事業、施設サービスの提供にとどまらず、地域のニーズに即した役割を果たすことを目的として、地域に分散した各通所介護事業所

が「通う」「泊まる」「在宅介護の相談」への対応など多機能化を図っている。

また、各事業所が、座談会的な場を設けてニーズを拾っている。

2003年8月時点では、通所介護事業所は1カ所。登録者数は115名。一日利用者が40名という状況であった。しかし、小規模通所介護事業所が各地域にできたことで、2006年1月には登録者数が152名。一日の利用者は75名と倍増した。これは、利用者の身近な場所でサービスが提供できること、潜在化していた高齢者のニーズが顕在化したこと、および高齢者に必要な量のサービスを提供できるようになったことを示している。

これらの小規模な事業所は、「通所」のサービスだけにとどまらず、「泊り」にも柔軟に対応している。「多機能化」のゆえんである。本来、介護保険制度で利用できる短期入所は「特別養護老人ホームやまゆり苑」の10床のみで、満床の場合は町外の施設を利用するしかない。しかし、佐田支所では、事業所の近くに住む認知症の人や高齢者が宿泊サービスを受けられる。人間関係や環境の変化によって高齢者が混乱したり状態が悪化しないことを目的に、独自事業として最高2泊3日の宿泊サービス（利用額：1泊3,000円、食事希望の場合は3食1,050円）を行っている。金額は各事業所とも同額である。

相談業務にも力を入れている。町内の東西サポートセンター、窪田地区サポートセンターに介護支援専門員を配置し、在宅介護支援センターとも連携をとりながら介護保険の相談だけではなくさまざまな生活上の相談ができるような体制も整えている。

[児童クラブの子どもたちと高齢者の交流]

佐田支所で取り組んでいる在宅福祉サービスは、高齢者を対象としたものだけではない。町内の2箇所で放課後児童クラブも受託運営している。

その一つ、窪田児童クラブは「特別養護老人ホームやまゆり苑」内で開設されている。児童たちは学校から「やまゆり苑」へやってきて遊んだり宿題をする。当初戸惑い気味だった児童、利用者、職員の間に交流やふれあいが生まれ、異世代間の交流を通した児童たちの成長もみられるようになった。

各地の小規模・通所介護事業所においても同様で、近隣の児童が学校帰りによって利用者と一緒に過ごしたり、自発的に掃除を手伝ったりしている。児童の安全や保護者の育児支援のためにも、地域の事業所で児童が安心して放課後を過ごすことができるような事業展開をさらに検討している。



自宅にいるかのようにくつろいで子どもたちと交流

[地域の課題を地域住民と事業所が一体となって解決する]

佐田支所では地域住民と小規模事業所をつなぐことも社協の役割では、と考えている。そのことにより、地域の課題を住民と事業所が一体となって解決していくことを意図している。一つの地域づくりの取り組みである。

各事業所でと高齢者クラブ（老人クラブ）、ふれあいきいきサロンなどと之交流事業は地域の独居高齢者のよりどころとなり、孤独感の解消にもなっている。

各事業所は地域住民のボランティア実践の場、中高生のボランティア体験の場にもなっている。ボランティア活動をきっかけに、自ら来所する中高生もいる。

「地域住民に、ボランティアとしてできることをしてもらい、何かのときには事業所を利用してもらうというような付き合いができるといいと思う」と職員も話す。地域にとけこんだ小規模な事業所であれば、そうしたことが可能となる。

住民も自分たちの住む地域で高齢者、要介護者、障害者などとふれあい、生の声を聞くことによって、自分たちに何ができるのかを考える機会をもつことができる。そして、彼らに対する理解を深め、すべての人を地域の生活者としてとらえることができるようになるのである。

地域住民にとって小規模事業所が身近な存在となることで、事業所が地域交流推進の場、福祉教育推進の場、そして意識啓発の場になることが大切だと佐田支所では考えている。

[寄り添うということ]

「古民家を改修した事業所でお年寄りを迎えると、この人もこの家のように長い人生を歩まれて……と、その人のこれまでの人生に思いが及ぶ」と社協職員は話す。

ゆったりした雰囲気のある民家だからこそ、「寄り添う」ケアが職員にも意識される。「寄り添う」ということについて、次のような出来事があった。ある職員が「そろそろAさんがトイレに行く時間だな」という頃にさりげなくAさんに近づいた。すると、Aさんは職員の服をひっぱって合図するようになった。利用者から「この人は私をわかってくれている」と思ってもらえ、Aさんの言いたいことが分かるようになってきたとその職員は言う。

「デイサービスに来る人は自分なりの過ごし方を求めて来所する。表面的な話でも満足する人。なんで、こんな体操をこの年になってしましないといけないのかと言う人もいる。そんなときに「こういう効果がある体操だから」ときちんと理由を話す。遊びに来る感覚の人もいる。利用者が何を望んでいるかを分かるようにならないとデイサービスは難しいと職員は感じている。



歴史ある民家でのひとときは、利用者のなつかしい記憶を呼び起こす

[小規模ならでは]

事業所が小規模になって地域に分散したことで提供するサービスも小回りがきいたものになった。例えば「今日は〇〇に行きます」と大型バスに乗り一斉に出かける行事的な団体行動ではなく、「ちょっと外へ出かけてみたい」という人がいれば、小型車でもすぐに出かけることが可能なのだ。

田中克己支所長は、「個々のサービスが効果をもたらし利用者は多くなっている。

家にいるよりでたい。出て自分にあったことをして気分転換をする。これが介護予防に役立っているのではないか」と話す。

さらに「制度ができてもやはり狭間の部分ができる。制度ないことでもニーズがあればやっていくことが大切。そのために母体がしっかりとしていることが重要ではないかと思う。いろいろな事業を別々にするのではなく一体的に行って地域の人を支えることが社協の役割ではないかという思いで事業展開をしている」と語る。佐田支所では社協が母体となりながら、地域に分散した小規模な事業所を支え、各事業の質が向上するよう取り組んでいる。

◆これからも地域の人に目を向けて

2005年3月、市町村合併により佐田町社協は出雲市社協佐田支所となった。

佐田支所は今後、介護保険利用者だけではなく地域住民を対象としたサービスを開設し、機能の充実を図っていく考えだ。

元気高齢者の活動の場の提供、独居高齢者・日中独居高齢者への昼食の提供、高齢者の一時的な病気やケガに対応した生活支援（宿泊、訪問）災害時における高齢者の避難場所の提供、高齢者だけではなく住民の身近な相談窓口の開設、さまざまな情報発信、子どもたちの安全な居場所作りなどについて検討している。

田中支所長は「地域に埋もれているニーズを顕在化し、それに一つ一つ答えながら機能をつくりあげていくことで今の佐田地区今の佐田地区の福祉ができた。これからもその基本姿勢を維持し、地域に根ざした生活問題の拠点として、住民に安心感を提供できるように機能充実を図りたい」と社協の役割について話した。

各事業所概要

| 事業所名 | 登録数 | 常時いる職員の数 | 特徴 |
|-------------------|-----|----------|---|
| 通所やまゆり苑 | 10名 | 4名 | 特別養護老人ホームが併設されていて、連携によりプラスアルファの応援体制が可能である （月～土曜日） |
| 認知症専用通所介護「ひだまりの家」 | 10名 | 4名 | 認知症の方専門の家。認知症の方は認知症の方にあうようなデイサービスを個別に、専門的に関わることで開所 （月～土曜日） |
| にしき | 10名 | 3名 | 古民家を利用している （月、火、木、金曜日） |
| 朝原ケアセンター | 10名 | 3名 | 小学校跡で後に縫製工場となった朝原地区が所有する建物（土地は町所有）を利用している （月～金曜日） |
| サテライト かがやきの家 | 10名 | 3名 | もともと保育所だった建物で町が改修した （月、火、木、金曜日） |
| サテライト よしのの家土居 | 5名 | 3名 | 福祉のために使ってほしいと希望されていた民家を利用 （月～金曜日） |
| こもれびの家 | 10名 | 4名 | もともと保育所跡を町が改修した所 （月～土曜日） |
| やわたばら | 10名 | 3名 | 古民家を利用している （月～金曜日） |

※この文章は、平成18年3月 社会福祉法人島根県社会福祉協議会が発行した「その人らしい暮らしを支えるわがまちの福祉サービス実践—地域福祉型福祉サービスの推進—」から抜粋したものです。

3. アンケート調査票

(1) 自治体アンケート調査票

| 地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する全国自治体アンケート調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|-----------------|-----------|-----------|--------------------|------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|---------------------------|--|---|---|---|---|--|-----------------------|--|---|---|---|---|--|---------------|--|---|---|---|---|--|-----------------|--|---|---|---|---|--|----------------|--|---|---|---|---|--|--------------------|--|---|---|---|---|--|
| <p>■ 各自治体の高齢者福祉サービス等の現状について教えてください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問1 各自治体の人口構成を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①6,000人未満</td> <td>②5,000～1万人未満</td> <td>③1～5万人未満</td> <td>④2～5万人未満</td> <td>⑤2～10万人未満</td> <td>⑥10～20万人未満</td> <td>⑦20～60万人未満</td> </tr> <tr> <td>⑧60万人以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | ①6,000人未満 | ②5,000～1万人未満 | ③1～5万人未満 | ④2～5万人未満 | ⑤2～10万人未満 | ⑥10～20万人未満 | ⑦20～60万人未満 | ⑧60万人以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①6,000人未満 | ②5,000～1万人未満 | ③1～5万人未満 | ④2～5万人未満 | ⑤2～10万人未満 | ⑥10～20万人未満 | ⑦20～60万人未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧60万人以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問2 各自治体の高齢化率を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①15%未満</td> <td>②15～20%未満</td> <td>③20～25%未満</td> <td>④25～30%未満</td> <td>⑤30～35%未満</td> <td>⑥35%以上</td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | ①15%未満 | ②15～20%未満 | ③20～25%未満 | ④25～30%未満 | ⑤30～35%未満 | ⑥35%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①15%未満 | ②15～20%未満 | ③20～25%未満 | ④25～30%未満 | ⑤30～35%未満 | ⑥35%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問3 各自治体の属する地方を、以下の区分から選んでください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①東海道地方</td> <td>②東北地方</td> <td>③関東地方</td> <td>④中部地方</td> </tr> <tr> <td>⑤近畿地方</td> <td>⑥中国地方</td> <td>⑦四国地方</td> <td>⑧九州地方</td> </tr> </table> | | | | | | | ①東海道地方 | ②東北地方 | ③関東地方 | ④中部地方 | ⑤近畿地方 | ⑥中国地方 | ⑦四国地方 | ⑧九州地方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①東海道地方 | ②東北地方 | ③関東地方 | ④中部地方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤近畿地方 | ⑥中国地方 | ⑦四国地方 | ⑧九州地方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問4 各自治体の施設・居住系サービス利用者の割合(要介護認定者数(要介護2～5)に対する、施設・居住系サービス利用者の割合)を、以下のように分かれ違いでください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①30%未満</td> <td>②30～35%未満</td> <td>③35～40%未満</td> <td>④40～45%未満</td> <td>⑤45%以上</td> </tr> </table> | | | | | | | ①30%未満 | ②30～35%未満 | ③35～40%未満 | ④40～45%未満 | ⑤45%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①30%未満 | ②30～35%未満 | ③35～40%未満 | ④40～45%未満 | ⑤45%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問5 各自治体の認知症対応型グループホームの施設数と在住数をご記入下さい。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①施設数</td> <td>_____施設</td> <td>在住数</td> <td>_____人</td> </tr> </table> | | | | | | | ①施設数 | _____施設 | 在住数 | _____人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①施設数 | _____施設 | 在住数 | _____人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問6 各自治体の介護保険料を、以下の区分から選んでください。(平成17年度)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>①3,000円未満</td> <td>②3,000～4,000円未満</td> <td>③4,000～5,000円未満</td> </tr> <tr> <td>④5,000～6,000円未満</td> <td>⑤6,000～7,000円未満</td> <td>⑥7,000千円以上</td> </tr> </table> | | | | | | | ①3,000円未満 | ②3,000～4,000円未満 | ③4,000～5,000円未満 | ④5,000～6,000円未満 | ⑤6,000～7,000円未満 | ⑥7,000千円以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①3,000円未満 | ②3,000～4,000円未満 | ③4,000～5,000円未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④5,000～6,000円未満 | ⑤6,000～7,000円未満 | ⑥7,000千円以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 介護保険改正後の地域密着型サービスの展開予定について教えてください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問7 介護保険の部会議等で協議された「地域密着型サービス」について、貴自治体においての展開の予定・可能性等について教えてください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td colspan="2">地域密着型サービス</td> <td colspan="3">すでに実施を予定している</td> <td colspan="2">(該当する数字に○をつけてください)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1)認知症対応型別介護(ホール・メイツ)サービス</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2)認知症対応型通所介護(デイサービス)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3)認知症対応型居宅介護</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(4)認知症対応型共同生活介護</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(5)特定施設入居者生活介護</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(6)介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td colspan="2">4</td> </tr> </table> | | | | | | | 地域密着型サービス | | すでに実施を予定している | | | (該当する数字に○をつけてください) | | (1)認知症対応型別介護(ホール・メイツ)サービス | | 1 | 2 | 3 | 3 | | (2)認知症対応型通所介護(デイサービス) | | 1 | 2 | 3 | 4 | | (3)認知症対応型居宅介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | (4)認知症対応型共同生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | (5)特定施設入居者生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | (6)介護老人福祉施設入所者生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 地域密着型サービス | | すでに実施を予定している | | | (該当する数字に○をつけてください) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)認知症対応型別介護(ホール・メイツ)サービス | | 1 | 2 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)認知症対応型通所介護(デイサービス) | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)認知症対応型居宅介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4)認知症対応型共同生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5)特定施設入居者生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6)介護老人福祉施設入所者生活介護 | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>市町村 高齢者生活上支援課長 各位</p> <p>小規模多機能研究プロジェクト代表 北星学園大学社会福祉学部 教師研修人</p> | |
| <p>地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する 全国自治体アンケート調査へのご協力のお願い</p> | |
| <p>詫びますご精詳のこととお禮申上げます。 さて、私どもは、平成17年度の厚生労働省「地域密着型サービス拠点」の調査・普及に向けた調査と、各地域で設立されための要因について調査研究しております。 調査研究者である自治体による実証研究により、厚生労働省は、「地域密着型サービス」の創設を始めたが、今回の制度改定では改めて実証研究者である自治体に権限が委譲され、地域の実情に応じた柔軟な拠点整備が可能となるといわれています。 そこで、全国の自治体の高齢者福祉をご担当されている部署に、小規模多機能拠点サービス拠点の展開に関して、地域の現状と介護保険改正をご存知した方へ予定と課題、事業者への支援の可能性などについてお聞きを仰いだいと考えております。 つきましては、ご多忙の中とごろ城市发展に懸念にござりますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただきアンケート調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> | |
| <p>敬具</p> | |
| <p>※地域密着型の小規模多機能サービス拠点とは、施設サービスと在宅サービスの特徴を越えた高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等とえます。</p> | |
| <p><調査に関する問い合わせ> 〒004-8631 杉並市井の頭北地区2丁目3番1号 北星学園大学 杉原研究室・島津研究室 電話 011-891-2731 FAX 011-891-3690 e-mail:suzuki@kazusei.ac.jp</p> | |
| <p>※ご記入していただいた調査票は、同封した返信用封筒に入れて平成18年1月末までにご返送をお願いいたします。</p> | |

■ 小規模多機能サービス拠点の運営の考え方について教えてください

問8 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の運営においては下記に示すようなさまざまなペター
ンがあることが想定されます。
貴自治体で最も可能性のある、どのような運営パターンについて教えてください。
(1)從来からある老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点の運営
(2)特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点の運営
(3)社会福祉法人等のネットワークを活用した小規模多機能サービス拠点の運営
(4)認知症グループホームによる小規模多機能サービス拠点の運営
(5)医療法人による小規模多機能サービス拠点の運営
(6)NPO法人等による小規模多機能サービス拠点の運営
(7)管和企業による小規模多機能拠点の運営
(8)その他()

問9 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の運営にあたっての課題について教えて下さい。
(1) 民間事業者など(併給サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください
①地域に適当な民間事業者がいらない
②民間事業者はいるが、制度が理解されていない
③民間事業者はいるが、小規模多機能サービスに事業展開してくれるか不安
④事業者間でサービスの規律が決まり、地域間の規律が生じる
⑤サービスの規律が市街地に偏り、地域間の規律が難しい
⑥利用者が広い分離しておらず、サービスの選択が難しい
⑦施設の立地などに対して、地域住民の理解を得られない(迷惑施設としての認識)
(8)その他()

(2) 和府署など(需要サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください
①人口規模などが小さく利用者が見込めない
②家族介護が中心の地図性のため利用者が見込めない
③利用者(地被住民)に理解が得られていない
(4)その他()

(3) 行政内(執行サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください
①当該自治体として、小規模多機能サービス拠点の必要性を感じない
②小規模多機能サービス拠点においてまだよく理解していない
③小規模多機能サービス拠点をどう運用していくらはわからない
④自治体としての取り組み方針が理解できない
⑤福祉・介護に詳しい職員・人材が不足している
⑥民間事業者の動きなどが把握しきれていない
⑦どれだけの利用者がいるのか、需要が把握できていない
(8)その他()

問10 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の運営に向けて、民間の事業者等に対する支援策として可能な施策を教えてください。

- (該当するものすべてに○をつけてください)
- ①土地・建物の賃貸・提供
 - ②施設の運営面での相談・助言
 - ③介護技術に関する相談・助言
 - ④専門的な知識を有する人材の紹介
 - ⑤スタッフの研修・教育に関する支援
 - ⑥住民への情報提供(施設の広報・直伝)
 - ⑦事業者への情報提供(先進事例の紹介・情報交換の場の提供等)
 - ⑧利用者の紹介
 - ⑨その他()

問11 上記の支援を行ふにあたっての課題について具体的な内容を教えてください。

問12 貴自治体の小規模多機能サービス拠点における取扱店の方合等をご記入ください。

| ■ 届後ご記入いただいた方のお名前等を教えてください | 担当部署 | 役職 | 担当者(回答者) |
|----------------------------|------|----|----------|
| 市・町・村 | 部署 | 役職 | |

返信用封筒にて 平成18年1月末日までにご返送をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました

(2) 事業者ヒアリング調査票

| | |
|--|--|
| 問 調査役の名前・所在地等についてお知らせください。 | |
| 平成17年 | |
| 事業者 様 小規模多機能研究プロジェクト代表 北星学園大学社会福祉学部 杉原寅人 | |
| 地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する聞き取り調査へのご協力のお願い、 聞き取り調査へのご協力のお願い、 | |
| <p>さて、私どもは、2005年度の厚生労働省の科学研究費「医療科学総合研究III-長寿-030」の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の運営に向けた調査の担当者として地政での設立要因について調査研究を行っております。</p> <p>このたび、全国の小規模多機能サービスを提供されている事業者様から、事業展開上の課題などについてご意見を、聞き取り調査によってお伺いすることと致しました。</p> <p>つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>お聞きしたい内容及びご提供いただきたい資料は下記のとおりでございます。</p> <p>なお、日程等につきましては、改めて調査実施の担当者よりご連絡させて顶きますのでよろしくお願い申し上げます。</p> | |
| 取扱 | |
| <p>※[地域密着型の小規模多機能サービス拠点]とは、高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居宅」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。施設サービスと在宅サービスとの併用にこだわらない、利用者にとって必要な多種多様なサービスを提供する役割を担うものと想定しています。</p> | |
| <p>以上</p> | |
| <p>■主な質問内容：①小規模多機能サービスの提供状況 ②販事業者の運営上の課題 ③今後の事業展開方針、地域密着型の小規模多機能サービス拠点の開拓の可能性 ④行政への支援希望 など</p> | |
| <p>■ご提供いただきたい資料：事業パンフレット、平面図、事業会計収支決算書、勤務表、など</p> | |
| <p><本調査についての問い合わせ先> 〒004-0631 札幌市厚別区大谷地 北星学園大学 杉原寅人教授室 電話 011-891-2731 FAX 011-894-3699</p> | |

| | |
|---|--|
| 問 調査役の施設概要についてお知らせください。 | |
| 平成17年 | |
| 事業者 様 小規模多機能研究プロジェクト代表 北星学園大学社会福祉学部 杉原寅人 | |
| 地域密着型の小規模多機能サービス拠点へのご協力のお願い、 聞き取り調査へのご協力のお願い、 | |
| <p>さて、私どもは、2005年度の厚生労働省の科学研究費「医療科学総合研究III-長寿-030」の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の運営に向けた調査の担当者として地政での設立要因について調査研究を行っております。</p> <p>このたび、全国の小規模多機能サービスを提供している事業者様から、事業展開上の課題などについてご意見を、聞き取り調査によってお伺いすることと致しました。</p> <p>つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>お聞きしたい内容及びご提供いただきたい資料は下記のとおりでございます。</p> <p>なお、日程等につきましては、改めて調査実施の担当者よりご連絡させて顶きますのでよろしくお願い申し上げます。</p> | |
| 取扱 | |
| <p>※[地域密着型の小規模多機能サービス拠点]とは、高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居宅」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。施設サービスと在宅サービスとの併用にこだわらない、利用者にとって必要な多種多様なサービスを提供する役割を担うものと想定しています。</p> | |
| <p>以上</p> | |
| <p>■主な質問内容：①小規模多機能サービスの提供状況 ②販事業者の運営上の課題 ③今後の事業展開方針、地域密着型の小規模多機能サービス拠点の開拓の可能性 ④行政への支援希望 など</p> | |
| <p>■ご提供いただきたい資料：事業パンフレット、平面図、事業会計収支決算書、勤務表、など</p> | |
| <p><本調査についての問い合わせ先> 〒004-0631 札幌市厚別区大谷地 北星学園大学 杉原寅人教授室 電話 011-891-2731 FAX 011-894-3699</p> | |

問 介護保険サービスと介護保険外サービスの提供状況及び利用者についてお知らせください。

| サービス名称 サービス内容 利用者属性 (△) | サービス提供頻度 ・開所日 ・開所時間 | 利用料金 (利用者負担) | 利用者の状況 | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------|-------------|------|------|------|------|
| | | | 自立 | 要扶助 ・介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 登記入院 | 10人 | ・月～金(土日休) ・9:00～17:00 | /1日当り 300円 | A | | | | |
| ①通所介護 (介護施設) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ②通所介護 (居宅) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ③泊り (ショートステイ) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ④居住 (介護) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ⑤訪問介護 (介護) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ⑥訪問介護 (居宅) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ⑦訪問看護 (居宅) | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |
| ⑧その他 () | 人 | ・：～： () | / | 當り | | | | |

※居住エリアには、主が利用者の配偶を記入してください。
A：徒歩圏(半径500m) B：通学圏内会(半径2km) C：小学校区の範囲 D：市町村内全域
E：市町村内・市町村外 F：その他

問 利用者は、主にどのような医療から受け入れていますか。例を参考におしらせください。

- ①地域のケアマネージャーの紹介
- ②利用者の家族からの紹介
- ③利用者の家族からの紹介
- ④同業者からの紹介
- ⇒具体的に

| | | | |
|--------|---------------------------|-----------------|---|
| サービス名 | サービス提供頻度 ・開所日 ・開所時間 | 利用料金 (利用者負担) | 利用者の状況 |
| ※居住エリア | ・：～： () | / | 自立 要扶助 ・介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 |

問 営業業者が、第3者評議機関の評価の受けつけや自立的な評議方法についてお知らせください。

⇒具体的に (第3者評議の有無、受け入れている場合の複数の評議の種類について)

- 【行政の評議・オンブズマン等の評議・民間調査機関の評議】

【自立的に評議している場合の方法】

問 営業業者では、介護等の差別化設・差別化内容などについてお知らせください。

⇒具体的に (受け入れの有無、実習・学生の実習・授業の受け入れ・その他)

問 営業業者では、医療機関の医師・歯科医師の実習についてお知らせください。

⇒具体的に (実習の頻度、担当者)

| | | | |
|--------|---------------------------|-----------------|---|
| サービス名 | サービス提供頻度 ・開所日 ・開所時間 | 利用料金 (利用者負担) | 利用者の状況 |
| ※居住エリア | ・：～： () | / | 自立 要扶助 ・介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 |

問 教施設のスタッフ数とスタッフが有している専門資格、スタッフの出身地についてお知らせください。
(人數に記入しては実際の人數を、資格別該当するもの全てをお知らせください。)

| | |
|---------------------------------|--|
| ◆常勤専従スタッフ 合計_____人 | ■スタッフが有している専門資格についてお知らせください ①介護福祉士（　　名）②社会福祉士（　　名） ③ヘルパー（　　級　名）④預讐師（　　名）⑤介護支援専門員（　　名） ⑥理学療法士（　　名）⑦その他の資格（　　名） ■スタッフの生な出身についてお知らせください ①医療・施設の専門職　②近隣地域の主婦 ③企業地サラ　④企業社員(退職者)　⑤地歴のフリーター ⑥その他（具体的に_____） |
| ◆非常勤有給スタッフ (パート) 合計_____△ | ■スタッフが有している専門資格についてお知らせください ①介護福祉士（　　名）②社会福祉士（　　名） ③ヘルパー（　　級　名）④預讐師（　　名）⑤介護支援専門員（　　名） ⑥理学療法士（　　名）⑦その他の資格（　　名） ■スタッフの生な出身についてお知らせください ①医療・施設の専門職　②近隣地域の主婦 ③企業地サラ　④企業社員(退職者)　⑤地歴のフリーター ⑥その他（具体的に_____） ⇒ボランティアスタッフ 合計_____人 |

問 費事業所では、スタッフをどのように確保されましたか。例を参考に具体的にお知らせください。
例) ①知人の紹介
③就労情報を出した
⑤施設説明会の紹介
⇒他具体的に_____

問 費事業所で取り組んでいることで、スタッフが生年月に意欲を抱くための工夫があつたらお知らせください。
⇒具体的に (施設会開催や報奨制度の導入など出来るだけ詳細記入)

問 費事業所の設立時(新築・リフォーム等)の費用を含めた開設に要した資金(金額)の内訳等についてお知らせください。

| | |
|-----------------|---------------|
| ①自家源泉 | 自己資金 約_____千円 |
| 借入金 | 約_____千円 |
| ②補助金 | 約_____千円 |
| ③寄付金 | 約_____千円 |
| ④その他(具体的に_____) | 約_____千円 |
| 合 計 | 約_____千円 |

問 費事業所の昨年の事業別運営実績についてお知らせください。事業決算書の写しをご提供が可能であればご提出いただきたくお願い申し上げます。
提供いただけない場合は、以下の表の記載に必要な情報をご提供ください。

| 区分 | 事業 | 収入 | 支出 |
|--------------------------------|--------------------------------|----------|----------|
| ①通所介護(通う) | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ②施設入所生活介護(泊る) (ショートステイサービス) | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ③居住 (グループホーム含む) | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ④訪問介護 | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ⑤訪問看護 | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ⑥通院介護(通う) | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| 介護 医療 外自 事業 | ⑦施設入所生活介護(泊る) (ショートステイサービス) | 約_____千円 | 約_____千円 |
| ⑧居住 | 約_____千円 | 約_____千円 | |
| ⑨その他 (具体的に_____) | 約_____千円 | 約_____千円 | |

※決算書のうち収支に関する資料(ニビー)の提出をされたい方は、
(平成16年度以降設立の場合は、平成17年度の予算書で結構です)

問 会体となる組織がある場合の事業形態に対する支援内容について、例を参考に具体的にお知らせください。

例) ①利用者の紹介
②事業の紹介
③利用者データの管理
④通常業務スタッフの業務
⑤通常業務スタッフの業務
⑥既存サービスへの提供
⑦方針管理・人事
⑧資金面の援助
⑨石油・ガス・瓦斯燃焼の一種調達
⑩機械用具・介護ケア用品等の一種調達

⇒具体的に（支店はない）を含めて詳説（二）

問 会事業所の運営上の課題について例を参考に教えてください。

1. 経営面の課題について

例) ①事業取扱い難い、
②利用者が複数で複雑な、
③事業を転じたが、土地や建物の所有に手間取る
④事業者と接する人が、行政から許可がおりない
⑤介護機器調達の運送が不明なため事業運営の圧迫しを立てられない

⇒具体的に（事業振興上ネックとなっている課題）

2. 施設面の課題について

例) ①施設が老朽化している
②リニアフリー化されていない
③新たな機能や機能が必要となる
⇒具体的に（サービス提供に関する施設整備上の課題）

3. サービス面の課題について

例) ①事業の収支が合わず、やめた又はやめたい事業がある
②現在提供しているサービス以外にも提供したいサービスがあるが現状で手が回らない、
③新しいことをすることにスタッフの抵触感が強、
④介護保険請求・補助申請等の業務手続きの手間が煩雑である

⇒具体的に（課題のあるサービスの内容、調査の所在など）

4. スタッフ面の課題について

例) ①ボランティアを含むスタッフが不足している
②スタッフが一人前になり、仕事を任せられるまで時間がかかる
③介護事務禁止など介護技術の向上を図る機会を持てないでいる
④スタッフの利用者やサービスに対する意識向上が必要なである

⇒具体的に（必要なサービス水準と人の能力の対応）

5. 地域との連携の課題について

例) ①事業内容が地域住民に十分知られていない、
②地域のニーズが把握出来ない、
③地域組織（自治会など）の事業への参加がない、
④施設運営等への協力がない、
⇒具体的に（（地域と密着する）施設の地域への開放やサービス提供への住民参加など）

うえでの課題

問 会事業所の考え方について

例) ①事業内容が地域住民に十分知られていない、
②地域のニーズが把握出来ない、
③地域組織（自治会など）の事業への参加がない、
④施設運営等への協力がない、
⇒取り組みたいサービスについて具体的に（曳舟掛船を含めて詳細）

⇒サービス提供の展開方向について（サテライトの設置なレ真似例）

問 施設説が介護保険制度の改正によって創設された「小規模多機能型居宅介護」に取り組むとした場合、想定される「サービス促進地域」の範囲はどの程度になりますか。例を参考にお知らせください。

例) ①被看護（半径500m）程度 ②連合町内会（半径2km）程度 ③市町村全体

⇒具体的に（範囲設定の背景、課題など詳細）

問 小規模多機能型サービス施設との関係を図る上で、行政に対してどのような支援を希望しますか。例をきめ細かくください。

例) ①介護保険制度の活用面での支援 ②運営面での相談・助言
③土地の承認・提供 ④建物の賃貸・提供
⑤施設の広報・宣伝 ⑥専門的な知識を有する人材の紹介
⑦利用者の紹介 ⑧介護の技術に関する相談・助言
⑨施設・施設建設との連携に関する相談・助言 ⑩スタッフの研修・教育に関する支援
⑪情報提供・情報交換の場の提供等を含む ⑫人材の確保

⇒具体的に（支援を希望する内容について詳細）

ご協力ありがとうございました

(3) 自治体ヒアリング調査票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----|------------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|-----|--|--|--|----------------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|-----|--|--|--|
| <p>■貴自治体の高齢者福祉サービスの現状と課題についてお知らせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問 地域福祉基盤を総合的に推進していくために、地域福祉計画を策定されましたか？ 　　※経済やあいだ資料等提出いただきやすくお願い致します。また、今後策定の予定あるいは予定がない場合はその要因についてお知らせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>=具体的に(予定のある場合はその時期、策定しない場合はその背景や要因について)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問 高齢者福祉の担当部署に所属する、協議会連絡会議の議員の状況についてお知らせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><tr><td>総合部署の担当議員数</td><td>(名)</td><td>介護福祉士</td><td>(名)</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>(名)</td><td>その他</td><td>(名)</td></tr><tr><td>保健師</td><td>(名)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>いない</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の中の部署の担当議員数</td><td>(名)</td><td>介護福祉士</td><td>(名)</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>(名)</td><td>その他</td><td>(名)</td></tr><tr><td>保健師</td><td>(名)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>いない</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> | | 総合部署の担当議員数 | (名) | 介護福祉士 | (名) | 社会福祉士 | (名) | その他 | (名) | 保健師 | (名) | | | いない | | | | その他の中の部署の担当議員数 | (名) | 介護福祉士 | (名) | 社会福祉士 | (名) | その他 | (名) | 保健師 | (名) | | | いない | | | |
| 総合部署の担当議員数 | (名) | 介護福祉士 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉士 | (名) | その他 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健師 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| いない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の中の部署の担当議員数 | (名) | 介護福祉士 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉士 | (名) | その他 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健師 | (名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| いない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問 高齢者福祉で特に力を入れている高齢者福祉施策についてお知らせください。 　　※例)二力を入れている高齢者福祉施策、特徴的な施策など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>問 貴自治体で特に力を入れている高齢者福祉施策についてお知らせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>=具体的に(力を入れている高齢者福祉施策、特徴的な施策など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|---|
| <p>平成17年11月 市・町・村 様</p> <p>小規模多機能型の小規模多機能サービス拠点に関する 聞き取り調査へのご協力のお願い、</p> <p>お問い合わせは、2005年度の「地域高齢者の料金実費（長寿料金）」の助成を受けて、「小規模多機能サービス拠点」の認定に向けた課題の克服と地域での設立要因について調査研究を行なっています。</p> <p>研究では、全国の自治体における小規模多機能サービス拠点の取り組み状況及び今後の対応方針について、高齢者福祉施設部署の方々が見えないについて、聞き取り調査によってお伺いさせていた だくことと致しました。</p> <p>つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>お聞きしたい内容、及びご質問、及びご意見、お問い合わせは下記のとおりでございます。</p> <p>なお、日程等につきましては、お手に届くまで調査実施期の担当者よりご連絡させて頂きますのでよろしく お願い申し上げます。</p> <p>敬具</p> <p>記</p> <p>■主な聞きたい内容： ①高齢者福祉施設の現状と課題 ②今後の高齢者福祉施策の方針 ③地域密着型の小規模多機能サービス拠点の開設の可能性 ④地域密着型の小規模多機能サービス拠点を展開する際の課題、支援の可能性など</p> <p>■提供いただきたい資料：高齢者福祉関連の事業計画、など</p> <p><本調査に関する問い合わせ先> 〒004-8631 札幌厚別区大通 北星学園大学 神園研究室・島津研究室 電話011-891-2731 FAX 011-894-3690</p> |
|---|

問 貴自治体の「高齢者保健施設計画」及び「介護保険事業計画」における認証や施設には、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」に関する記載内容が含まれていますか？
含まれている場合はその概要についてお知らせください。
⇒具体的に「認証内外の施設としてどちらが運営しているか？」

■貴自治体の今後の高齢者福祉施策の方向についてお知らせください。

- 問 今後2～3年で整備を予定している施設や、増やしたい高齢者福祉サービスの分野について、例を参考にお知らせください。
- (例)
- ①特別養護老人ホーム
 - ②地域密着型の小規模多機能サービス
 - ③地域密着型の小規模多機能居宅介護
 - ④グループホーム
 - ⑤介護認定外の施設サービス
 - ⑥介護認定内施設サービスなど

■貴自治体の今後の高齢者福祉施策の方向についてお知らせください。

- 問 今後2～3年で整備を予定している施設や、増やしたい高齢者福祉サービスの分野について、例を参考にお知らせください。
- (例)
- ①特別養護老人ホーム
 - ②老人保健施設
 - ③住宅福祉サービス
 - ④地域密着型の小規模多機能居宅介護
 - ⑤グループホーム
 - ⑥介護認定外の施設サービス
 - ⑦その他の高齢者福祉サービス

■貴自治体の今後の高齢者福祉施策の方向についてお知らせください。

- 問 今後2～3年で整備を予定している施設や、増やしたい高齢者福祉サービスの分野について、例を参考にお知らせください。
- (例)
- ①特別養護老人ホーム
 - ②地域密着型の小規模多機能サービス
 - ③地域密着型の小規模多機能居宅介護
 - ④グループホーム
 - ⑤介護認定外の施設サービス
 - ⑥介護認定内施設サービスなど

■貴自治体の地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開可能性についてお知らせください。
なお、ここで聞きたいことは、介護保険制度に規定される「小規模多機能型居宅介護」事業に限定しておりません。貴自治体独自の取組みについてお伺いできればと考えております。

問 今後、地域密着型の小規模多機能サービス拠点を整備していくうえで、貴自治体で可能性のあるどのような展開パターンについて、例を参考にお知らせください。

- (例)
- ①地域からあるを分析からの展開
 - ②特別養護老人ホームからの展開
 - ③社会福祉組織会のネットワークを活用した展開
 - ④グループホームからの展開
 - ⑤家族法人による展開
 - ⑥NPO法人等による展開
 - ⑦特定非営利活動からの展開
 - ⑧介護認定内施設サービス拠点に充実していった施設・事業主本等)

⇒具体的に「(小規模多機能サービス拠点充実していった施設・事業主本等)

問 地域密着型の小規模多機能サービス拠点を地域において整備しようとした場合、サービスのカバーエリアについてお答えになりませんか？

⇒具体的に(エリートのポイント、課題など)

問 地域密着型の小規模多機能サービス拠点を展開する際の課題について、例を参考にお知らせください。

- (例)
- ①サービスを提供する事業者が少ない、
 - ②サービスを必要とする人がない、ニーズがない
 - ③スタッフとして雇用できる人が少ない
 - ④サービスが充足しており展開する必要性がない、
 - ⑤その他

⇒具体的に「介護保険制度面の課題を含めて詳細に」

問 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の雇用・普及などについて、例を参考に検討ください。

例) ①介護併用施設の活用面での支援、助言

②施設の運営面での相談、助言

③土地の斡旋・提供（借り上げ費用の割引を含む）

④建物の賃貸・提供（借り上げ費用、改修費等の補助を含む）

⑤施設の広報・直伝

⑥専門的な知識を有する人材の紹介

⑦利用者の紹介

⑧介護技術に関する相談、助言

⑨医療、福祉施設との連携に関する相談、助言

⑩スタッフの研修、教育に関する支援

⑪沿線団体（先進事例の紹介・情報交換の場の提供等）

⑫人材の確保

⑬その他

⇒具体的に

ご協力ありがとうございました。

(4) 事業課題調査票

| | |
|--|--|
| <p><input type="checkbox"/> 小規模多機能サービス拠点を展開する上で事業要件、課題についてお伺いします</p> | |
| <p>介護保険制度では、施設の管理者等に様々な要件を設けている他、利用定員に応じた職員の配置形態などに一定の条件を定めていますが、事業所としてサービスを展開する上で留意すべきことをお聞かせ下さい。</p> | |
| <p>1. 人員配置に向けた留意事項についてご意見をご記入ください。</p> | |
| <p>【人の要件、人員確保の方針等について】</p> | |
| <p>サービスに從事する人員について、人の要件や人員の確保の面で貴事業所としての方針をお聞かせ下さい。</p> | |
| <p>2. 管理者の要件</p> | |
| <p>介護支援専門員の要件</p> | |
| <p>その他の従業員の要件</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>事業者 様</p> <p>小規模多機能研究プロジェクト代表 北里学園大学社会福祉学部 彰園園人</p> <p>事業密着型の小規模多機能サービス拠点における 説明 ますますご二評議のこととは承り申し上げます。</p> <p>さて、私どもは、2005年度及び2006年度の2ヵ年に亘り厚生労働省科学研修費「医学科学総合研究III」(長井一博:630)の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」への展開に向けた課題の認定と地盤での実験研究を行っております。</p> <p>小規模多機能サービス拠点は必ずしも介護保険制度にあわせたものではありませんが、ともども老有所終が尊ばれています。今年度は、全国の小規模多機能サービス拠点を展開されている事業者様から、昨年度調査(個別報告書を参照下さい)の補足調査として、具体的な事業展開上の課題や留意事項などについてのご意見をもとに今後、地域密着型のサービスを生活圏に広めさせていくことが課題となるなかで昨夜サクセスの理解や役割もより求められています。なお、担当者が補足ヒアリング等でお伺う場合は、改めて日程等を打ち合わせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査に協力いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>お預きいたいやせび及びご提出いただきた資料は下記のとおりです。</p> <p>調査票の添付にて意見をご記入のうえ、同時に封筒にて、平成18年12月22日(金)までに、ご送込くださいました。なおご回答内容につきましては、貴事業所の不利益になることは避けるようお願いいたします。なお、担当者が補足ヒアリング等でお伺う場合は、改めて日程等を打ち合わせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>敬具</p> <p>※「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」とは、高齢者の自宅や施設での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する施設の「施設化」や「施設化試験等と考えます。施設サービスと在宅サービスの併用によれば、利用者にとって必要な多種多様なサービスを提供する役割を担うものと想定しています。</p> | <p>主な質問内容・小規模多機能サービス拠点を展開する上で事業要件、課題</p> <p>■ご提供いただきたい資料：事業パンフレット、平面図、事業会計収支決算書、勤務表など</p> <p>■主な質問内容・小規模多機能サービス拠点を展開する上で事業要件、課題</p> <p>○人材流動、機能、施設構造、資金調達、利用者確保、など</p> <p>■主な質問内容・小規模多機能サービス拠点を展開する上で事業要件、課題</p> <p>△034-8631 札幌市豊平区人合北 北里学園大学 彰園研究室・島崎研究室 電話011-891-2731 FAX 011-896-7660</p> |
|--|--|

【施設の人員配置年について】
従業員の配置形態(従業員数、職能構成など)や勤務形態(常勤、非常勤の構成割合や夜勤等)に対応する体制などについて、営業事業所の方が広域をお聞かせ下さい。

■参考)小規模多機能居宅介護事業における人員配置要件
介護保険制度の「小規模多機能居宅介護事業」では、次の人員配置を漸々することが定められています。

| 区分 | 配置要件 | 配置要件 | 資格要件 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|------------|--|--------------------|
| 代表者 | 1名配置すること | | ・特養ホーム等において認知症高齢者介護の経験を有すること、又は、医療もしくは福祉サービスの経営の経験者であること ・厚生労働大臣が定める研修を終了していること | ・管理者が代表者となることができる |
| 管理者 | 1名配置すること | | ・特養ホーム等において3年以上認知症高齢者介護の経験を有すること ・厚生労働大臣が定める研修を終了していること | ・他の職務と業務でできる |
| 介護支援専門員 (ケアマネージャー) | 1名配置すること (管轄者との連携) | | ・介護支援専門員であること ・厚生労働大臣が定めていること | ・小規模多機能型居宅介護計画を策定 |
| 従業者 | 通いサービスが応用定員3名毎に1名以上配置すること | | ・通いサービスの利用者がない場合は直ち、次回の定期評議会を1名にできる | |
| 従業者 | 訪問サービス対応従業者 | 1名以上配置すること | ・但し、従業者の1名以上は看護師又は准看護師であること | ・1名以上は看護師でなければならない |
| | 夜勤対応従業者 | 1名以上配置すること | | |
| | 宿泊対応従業者 | 1名以上配置すること | | |

2. 機能・施設構成上の留意事項についてご意見をご記入下さい

【サービスの構成について】

介護保険制度では、「かどい」、「看護」、「訪問」の三つのサービスを包括的に提供することなどを要件としています。が、サービス導入上或いは事業所の運営・経営上留意すべきことについて、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。(介護保険制度の要件に必ずしも合致しないことでもかまいません。)

サービスの提供にあたること
留意していること

【施設の基準について】

介護保険制度では施設の差異についても、利用定員に応じた面積要件等がありますが、小規模多機能サービスを提供する上での施設の機能構成について、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

施設の機能構成について留意していること

【バリアフリー等について】

利用者の利便性や快適性を追求する人の負担軽減などから、施設のバリアフリー化などが求められていますが、このような施設設備の工夫について、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

バリアフリー化にあたって留意していること

水周り設備などその他の施設設備の工夫について

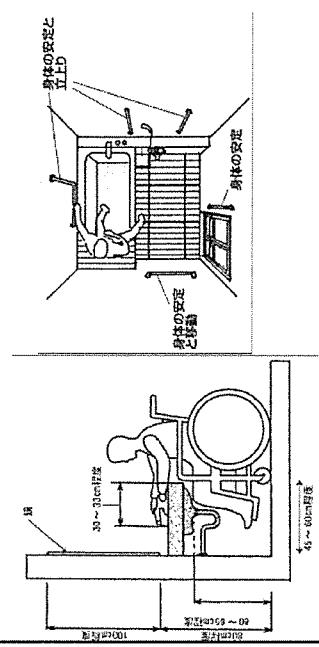
■(参考)機能構成基準

介護保険制度では、「通いサービヒス、宿泊サービヒス、訪問サービヒス」を一体的、包括的に提供することが要件となっています。

■施設整備基準
介護保険制度の認定を受けるには、下図のような機能施設構成が必要になる他、利用定員に応じた面積の要件が定められています。

| | |
|------------------|-----------------------|
| 事務室 | 居間および食堂 |
| 相談スペース | 3m以上／人×適宜サービス利用定員 |
| その他 | 宿泊室 743m以上 ／室／人 |
| 台所、浴室、トイレ、物入れ、納戸 | |

■ハリアフリー基準例
ハートビル法などの規定では、水周りに則して下図のような施設整備が求められています。



3. 資金調達の留意事項についてご意見を記入下さい

〔資金調達、公的資金のありかたについて〕
小規模多機能サービスを展開する際でどうな工夫を図ることが必要でしょうか。また、公的資金の調達については横浜市の例では、一定の条件が付されますが、営業所では運営・経営上どのような要件が必要でしょうか。営業所のお考えをお聞かせ下さい。

融資資金の方法・留意点

| |
|-----------|
| 公的資金の調達要件 |
|-----------|

| |
|---------------------|
| ■(参考)横浜市の施設整備費の助成要件 |
|---------------------|

【助成額(1箇所当たり上限額)】

【対象者】
・設置・運営する法人

| 区分 | 助成額(上限) | 補助対象経費 |
|----------|----------|-----------------------------------|
| 家屋改修費 | 8,000 千円 | 建物の改修・増築、新築に要する費用、ハリアリー化に要する費用 |
| 初年度固定年賦費 | 1,000 千円 | 機器等購入費 |
| 権利取扱費 | 1,000 千円 | 建物及び土地の権利取扱に要する費用。(変換を予定されるものを除く) |

注：施設整備に関する助成制度には、建設業者選定及び契約手続上の要件が別途ある。

4. 土地・建物賃貸の留意点についてご意見を記入下さい

【土地・建物の要件について】
小規模多機能サービスを展開する際の土地や建物について留意すべき点について、営業所のお考えをお聞かせ下さい。

立地環境事業上有効な立地環境など)

| |
|------------------------|
| 資産活用(遊休資産の活用などの工夫、留意点) |
|------------------------|

| |
|------------------------|
| 資産活用(遊休資産の活用などの工夫、留意点) |
|------------------------|

| |
|------------------------|
| 用途転用・変更(既存施設の転用などの留意点) |
|------------------------|

| |
|-----------------|
| ■(参考)横浜市における要件等 |
|-----------------|

【立地要件】
・住宅地の中にあること
・又は住宅地と同程度に要介護者等へのサービス提供が可能な地域であること

【権利形態】
・土地、建物は運営主体が賃貸又は所有
・賃貸の場合には契約期間は原則的に10年以上

【設置形態】
・既存の建物(民家、店舗等)の改修による場合
・既存サービス事業所(派出所等、グループホーム等)の増築等による場合
・新築による場合
・その他